

専門職大学院

2025年4月1日現在

研究科	専攻	課程	コース	修業年限	修了必要単位数	学位の種類（専攻分野の名称）
法務研究科	法務専攻	専門職学位課程	法学未修者コース	3年	108単位	法務博士（専門職）
			法学既修者コース	2年	108単位 (入学時の認定単位数を含む)	

修了要件

(1) 法学未修者

法学未修者（3年制コース）の修了要件は、3年以上在学し、かつ、108単位※以上を修得しなければなりません。

(2) 法学既修者

法学既修者（2年制コース）の修了要件は、2年以上在学し、かつ、入学時の認定単位数（上限36単位）を含め、108単位※以上を修得しなければなりません。

※修了に必要な単位は、次の各号に掲げる単位を含め108単位以上とする。

(1) 法律基本科目 72単位以上

(2) 実務基礎科目 10単位以上

(3) 基礎法学・隣接科目 4単位以上

(4) 展開・先端科目 12単位以上

ただし、そのうち4単位は、租税法Ⅰ及びⅡ、環境法Ⅰ及びⅡ、倒産法Ⅰ及びⅡ、経済法Ⅰ及びⅡ、知的財産法Ⅰ及びⅡ、労働法Ⅰ及びⅡ、国際関係法(公法系)Ⅰ及びⅡ、国際関係法(私法系)Ⅰ及びⅡのいずれかを修得しなければならない。

(5) 法律基本科目、実務基礎科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の中から10単位以上

↑専門職大学院(法科大学院)授業科目履修規程第3条より

※上記は、2025年度入学生の関係諸規定より作成しており、2024年度以前の入学生は、なお従前の例によります。